

お仕事中にケガあってしまった方に

お仕事中にケガをされた場合、当院にて労災保険で治療を受けていただけます。
お仕事中のケガでお困りの方は一度ご相談ください。

1. 当院は労災保険の指定治療院です。

労災保険非指定医療機関の場合一旦、患者様が全額負担してその後返金と煩雑な手続きが必要となりますが当院は労災保険指定治療院ですので必要書類をお出しただけでかんたんに治療がお受けいただけます。

2. 電話予約 OK !!

待ち時間もほとんどなくお仕事に行けないつらい身体で長時間お待ちいただくことやお仕事に復帰されてからのつらい状態でお待ちいただくことなく治療をお受けいただけます。

3. お仕事などで遅くなっても大丈夫！

夜9時までの治療なのでお仕事に復帰されてからもお仕事帰りにも通院していただけます。

4. 送迎・駐車場もあります。

通院がづらい方には阪急東向日駅、JR 向日町駅までの送迎も可能です（要予約）。
お車で通院の方には駐車場（2台）もあって安心です。

5. しっかりと手技療法

電気治療や軽く擦るような治療だけではなくしっかりと筋肉、関節の状態を見極めて痛みのある場所に丁寧に触れ一日も早く楽になるように施術いたします。

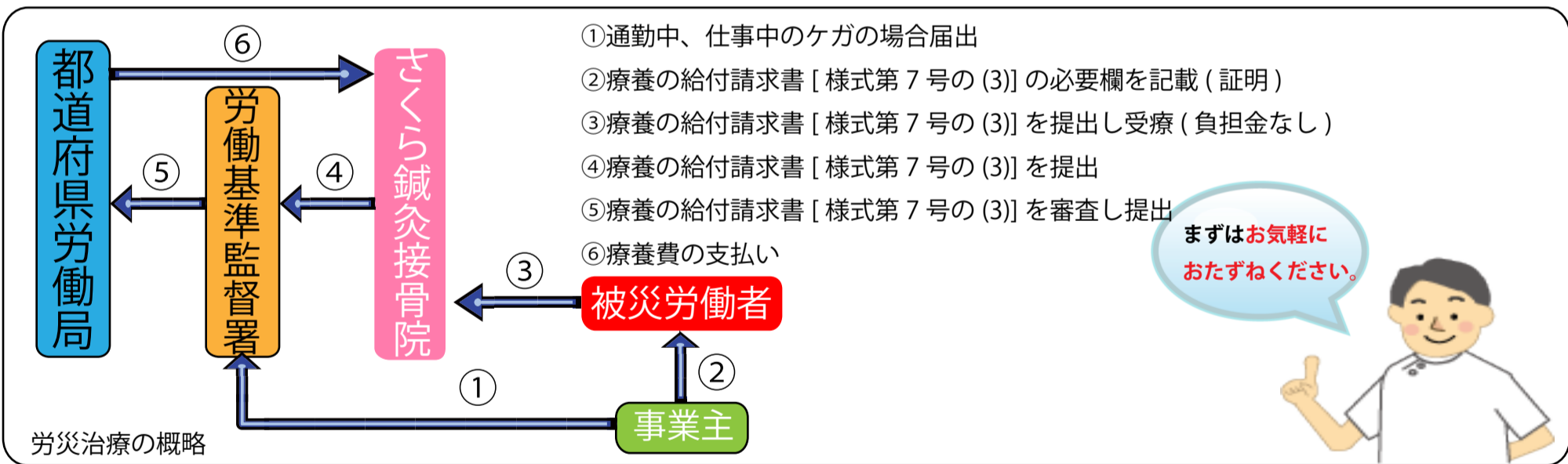
6. 労働災害サポート

治療などに関するご相談などにも極力お答えいたします。また、必要であれば法律の専門家をご紹介します。

7. 『誠実』『丁寧』『笑顔』をモットーに治療させていただきます。

皆様に誠実に対応、丁寧な施術を心がけ、早く笑顔を取り戻していただきたいと思います。

当院に
ご相談ください。



お身体のいたみを辛抱して
お仕事を続けるとその損害



療養費 0円

労働者災害補償保険で受診される患者さまには、一般的に窓口負担はありません。(一部除く)

労災専門治療

さくら鍼灸接骨院

<http://sakurasekkotsuin.jp/rousai.htm>

労災治療などその他治療に関する
お問い合わせはこちらまで

075(924)5338

〒617-0002 向日市寺戸町永田 1-114